

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 近藤 直也
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 近藤 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	4,099,953	4,748,144	5,633,789
経常利益	(千円)	442,855	641,514	508,094
四半期(当期)純利益	(千円)	518,345	443,927	576,121
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数	(千株)	893	893	893
純資産額	(千円)	15,113,494	15,387,740	15,168,573
総資産額	(千円)	17,141,587	17,530,381	17,527,625
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	654.06	560.21	726.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	120.00	150.00	370.00
自己資本比率	(%)	88.2	87.8	86.5

回次		第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	158.55	256.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の一部に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より、移動平均法による原価法に変更しております。当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

また、第1四半期会計期間より、従来販売費及び一般管理費として計上していた製品梱包費用の一部を、売上原価として処理する方法に変更しており、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で比較分析を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りであります。

財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて2百万円増加し17,530百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、電子記録債権及び投資有価証券が増加したこと等によるものです。負債は前事業年度末に比べて216百万円減少し2,142百万円となりました。これは主に、電子記録債務が増加したものの、支払手形及び買掛金、未払法人税等、及びその他の流動負債が減少したこと等によるものです。また、純資産は前事業年度末に比べて219百万円増加し15,387百万円となりました。これは主に、配当金を316百万円支払ったものの、その他有価証券評価差額金が92百万円増加したこと及び四半期純利益を443百万円計上したことによるものです。

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の規制が緩和され、経済活動の正常化が進み緩やかな回復がみられました。一方で、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や為替変動による影響に加え、世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社のセグメント別の業績は、以下の通りとなりました。

< 建築材料事業 >

高圧メラミン化粧板は、物件減少によりトイレブース市場、店舗市場向けの需要が減少したものの、競合他社の工場閉鎖に伴う取引増加、在宅勤務からオフィス回帰の動きがあり、オフィス家具の需要が回復基調となったこと、及び原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

不燃メラミン化粧板は、住設機器の納期遅延解消等により住宅リフォーム市場の工事件数が回復基調であったこと、新規顧客との取引増加、及び原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、化粧板製品の売上高は3,311百万円（前年同四半期比130.6%）となりました。

電子部品業界向け製品は、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したものの、自動車の半導体不足や部品調達の遅れにより車載関連の需要が減少したこと、及びパソコン、スマートフォン向け等の需要も減少したことにより、売上が減少しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は543百万円（前年同四半期比83.0%）となりました。

ケミカルアンカー製品は、建築工事分野の耐震・改修工事関連においては回復基調だったものの、原材料等の価格高騰により予定価格と入札金額の乖離が発生したことによる入札の不調、発注の見送りなどの影響を受け、売上が減少しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は551百万円（前年同四半期比94.6%）となりました。

これらの結果、その他の売上高も合わせて、建築材料事業セグメントの売上高は4,448百万円（前年同四半期比116.6%）となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、堅調に推移し売上は増加しました。

その結果、不動産事業セグメントの売上高は300百万円（前年同四半期比105.2%）となりました。

全社の業績といたしましては、売上高は4,748百万円（前年同四半期比115.8%）、営業利益は618百万円（前年同四半期比177.6%）、経常利益は641百万円（前年同四半期比144.9%）、四半期純利益は443百万円（前年同四半期比85.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、79百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	893,000	893,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	893,000	893,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日	-	893,000	-	2,515,383	-	2,305,533

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 791,000	7,910	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	同上
発行済株式総数	893,000	-	-
総株主の議決権	-	7,910	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地	100,500	-	100,500	11.25
計	-	100,500	-	100,500	11.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,583,797	5,000,727
受取手形及び売掛金	1,010,911	1,006,850
電子記録債権	969,793	1,143,279
有価証券	634	-
商品及び製品	380,245	455,475
仕掛品	61,224	69,607
原材料及び貯蔵品	606,407	524,524
その他	21,915	65,216
流動資産合計	8,634,929	8,265,681
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,379,731	2,279,316
土地	5,084,469	5,084,469
その他(純額)	659,915	532,650
有形固定資産合計	8,124,116	7,896,437
無形固定資産	43,971	52,806
投資その他の資産		
投資有価証券	418,152	1,024,981
その他	306,455	290,475
投資その他の資産合計	724,608	1,315,456
固定資産合計	8,892,695	9,264,700
資産合計	17,527,625	17,530,381
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	372,212	302,179
電子記録債務	686,509	739,000
未払法人税等	242,800	83,039
引当金	50,363	27,032
その他	401,501	359,675
流動負債合計	1,753,386	1,510,927
固定負債		
役員退職慰労引当金	382,041	381,458
その他	223,623	250,256
固定負債合計	605,665	631,714
負債合計	2,359,052	2,142,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	10,762,877	10,889,827
自己株式	483,222	483,285
株主資本合計	15,100,571	15,227,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,001	160,281
評価・換算差額等合計	68,001	160,281
純資産合計	15,168,573	15,387,740
負債純資産合計	17,527,625	17,530,381

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,099,953	4,748,144
売上原価	2,754,751	3,158,656
売上総利益	1,345,202	1,589,488
販売費及び一般管理費	996,845	970,696
営業利益	348,356	618,791
営業外収益		
受取利息	3,147	4,397
受取配当金	29,953	18,247
為替差益	55,988	-
その他	5,411	4,353
営業外収益合計	94,500	26,997
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	4,273
営業外費用合計	1	4,275
経常利益	442,855	641,514
特別利益		
投資有価証券売却益	306,198	-
特別利益合計	306,198	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	749,053	641,514
法人税等	230,708	197,586
四半期純利益	518,345	443,927

【注記事項】

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の一部に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(製品梱包費用の会計処理方法の変更)

第1四半期会計期間より新しい基幹システムの導入を契機として、経営環境の変化に対応してより精緻な原価計算を行うために、原価管理部門の見直しを実施するとともに、製造原価の区分を見直しております。これに伴い、売上高と発生費用の対応関係を見直すことで、経営成績をより適切に表示するべく、従来販売費及び一般管理費として計上していた製品梱包費用の一部を、売上原価として処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前第3四半期累計期間の売上原価が99,850千円増加し、販売費及び一般管理費が99,850千円減少した結果、売上総利益が99,850千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

また、前事業年度の期首の純資産への累積的影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 千円	1,554千円
電子記録債権	-	38,378
支払手形	-	1,511
電子記録債務	-	171,791
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	-	23,919

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	235,092千円	281,048千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,950	140	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	95,100	120	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	198,112	250	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月27日 取締役会	普通株式	118,865	150	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
化粧板製品	2,536,386	-	2,536,386	-	2,536,386
電子部品業界向け製品	654,374	-	654,374	-	654,374
ケミカルアンカー製品	583,084	-	583,084	-	583,084
その他	40,859	-	40,859	-	40,859
顧客との契約から生じる 収益	3,814,705	-	3,814,705	-	3,814,705
その他の収益	-	285,248	285,248	-	285,248
外部顧客への売上高	3,814,705	285,248	4,099,953	-	4,099,953
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,814,705	285,248	4,099,953	-	4,099,953
セグメント利益	480,895	136,888	617,784	269,427	348,356

(注)1. セグメント利益の調整額 269,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
化粧板製品	3,311,726	-	3,311,726	-	3,311,726
電子部品業界向け製品	543,111	-	543,111	-	543,111
ケミカルアンカー製品	551,851	-	551,851	-	551,851
その他	41,358	-	41,358	-	41,358
顧客との契約から生じる 収益	4,448,048	-	4,448,048	-	4,448,048
その他の収益	-	300,096	300,096	-	300,096
外部顧客への売上高	4,448,048	300,096	4,748,144	-	4,748,144
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,448,048	300,096	4,748,144	-	4,748,144
セグメント利益	742,044	147,574	889,618	270,827	618,791

(注)1. セグメント利益の調整額 270,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	654円06銭	560円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	518,345	443,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	518,345	443,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	792	792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・118,865千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・150円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2023年12月4日

(注)2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

日本デコラックス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 浩史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 花村 美晴
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。